

6. 環境保全措置

(1) 中間処理施設において講ずる措置

大気汚染防止

水質汚濁防止

悪臭発散防止

騒音・振動防止

その他

(2) 保管施設において講ずる措置

大気汚染防止

水質汚濁防止

悪臭発散防止

騒音・振動防止

その他

(3) 最終処分場において講ずる措置

大気汚染防止

水質汚濁防止

悪臭発散防止

騒音・振動防止

その他